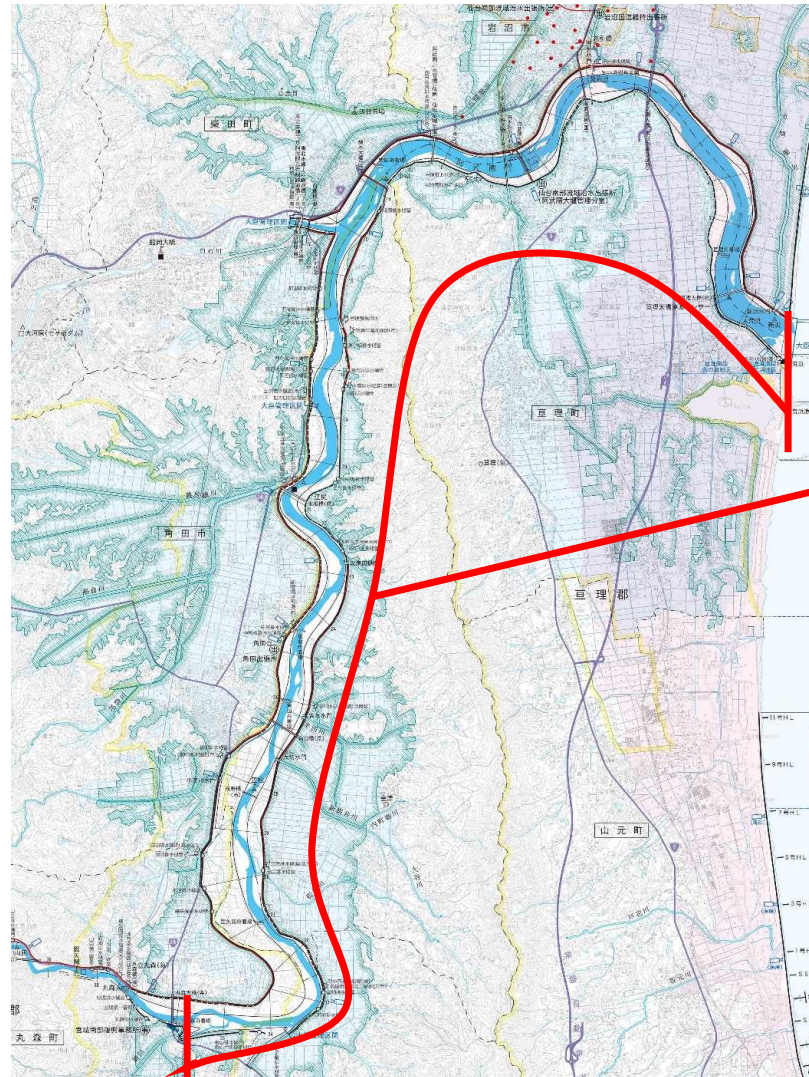


阿武隈川下流(宮城県)砂利採取規制計画について (令和6年6月現在)



- ・現在、阿武隈川下流において砂利採取可能な箇所は以下のとおりです。
- ・コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- ・本区間の砂利採取に関する問合せは、仙台河川国道事務所河川管理課までご連絡ください。

＜期間：R4.4～R9.3＞
採取可能区域：0.0～36.0k
採取可能量：126千 m^3